

参加申込方法 及び 入場券・プログラム購入方法

参加団体は下記のとおり、参加申込書・ステージ配置図・入場券等申込書・大会参加のための行動計画書に必要事項を記入の上、送付するとともに参加負担金等を同封の郵便振替用紙で振り込むこと。(必着厳守)

1. 送付内容・送付方法

内 容		部数・金額	提 出 先	送付方法	締切日
※① 参 加 申 込 書	2部 (原本+コピー)	(イ)東関東吹連事務局	書 留	8/15 (月)	16:00
	1部 (FAX)	(ロ)栃木県吹連事務局	FAX		
自由曲スコア表紙 (曲名・作曲者名等確認できるもの) ※演奏・編曲等許諾書(必要な場合)		1部 (A4・コピー可)	(イ)東関東吹連事務局	書 留	
入場券等申込書		1部		郵 送	8/19 (金) 17:00
審査料	小学校、中学校、高校	1 グループ 11,000 円		郵便振替	
個人参加 負担金	小学校、中学校、高校	400 円×出場人数	(ロ)栃木県吹連事務局		
入場券 (各日)	小中高生券	1,200 円		FAX	8/26
	一般券	1,700 円			
プロ グ ラ ム		1部 500 円		持 参	当 日
大会参加のための「行動計画書」		1部			
ステージ配置図		3部 (コピー可)	当 日 団体受付		

※① 学校の都合により提出期限までに職印の押印が不可能な場合に限り、「職印無しの参加申込書」を東関東吹奏楽連盟事務局と栃木県吹奏楽連盟事務局へ、「自由曲スコアの表紙」を東関東吹奏楽連盟事務局へそれぞれFAXすること。なお、正式な申込書が整い次第、上の表に従い送付すること。

- 演奏許諾書(合意書)はレンタル譜の場合も必要となるので、スコア表紙同様コピーを参加申込書に同封して下さい。
- 入場券等申込書は、「払込金受領証」を所定の位置に貼り付けたものを郵送してください。
令和4年8月19日(金)必着
- 実施要項及び入場券は申込書に記載された団体住所(大職一は連絡責任者住所)へ8月26日(金)に発送の予定です。
※期日内に入金が確認できた団体へのみ発送。
- 「行動計画書」提出について、災害時や緊急時、参加団体への連絡のため各団体責任をもって提出にご協力ください。(変更のつどご連絡を)

2. 提出先(事務局)

(イ) 東関東吹奏楽連盟事務局

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内

東関東吹奏楽連盟事務局 宛

TEL/FAX 03-3543-2691

(ロ) 栃木県吹奏楽連盟事務局

〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町5-8 サンダービル2階

栃木県吹奏楽連盟 宛

TEL/FAX 028-632-7978

東関東吹奏楽連盟 危機管理運営マニュアル

平成 22 年 1 月 24 日

令和 2 年 4 月 1 日

令和 3 年 4 月 1 日

危機的事件事故が発生した場合以下の各項に基づき、理事会を開催し対応を決定する。ただし、緊急時においては常任理事会の決定、さらには現場の判断を最優先し、事後において理事会に報告するものとする。

1 自然災害（大規模な地震、台風、豪雨等）発生時

(1) 主催事業開催前（開催日前日の午後 8 時00分以前）

ア 想定される事態

- ① 自然災害により 2 県以上の団体が県単位で出場できなくなった。
- ② 開催会場並びに周辺地区が自然災害により使用できなくなった。（理事会判断）
 - ・開催地区内の移動不可・開催地における出場者の安全確保が不可
 - ・開催会場施設等の倒壊または倒壊の危険がある等

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

原則として中止の処置を取る。ただし、上位大会の申込締切に間に合う範囲内で、かつ会場確保および準備において実施可能と判断された場合に限り、期日を延期または会場を変更して実施する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

- ・出場団体のうち、参加を希望する団体による、各県大会の演奏記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。

開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。

② その他の事業

- ・原則として代替対応は行わない。

(2) 主催事業開催中（開催日当日の開会式以降）

ア 想定される事態

- ① 自然災害により 1 つ以上の県の団体が県単位で出場できなくなった。
- ② 事業開催中に自然災害が発生し、開催会場が使用不可、あるいは周辺地区内の移動が不可になるなど、事業の続行が不可能になった。
- ③ コンクール・コンテストにおいて演奏中に自然災害が発生し演奏が中断した。
- ④ 演奏演技中に「緊急地震速報」や「緊急エリアメール」等が鳴動した。

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

- ① 次項②、③、④の場合を除き、原則として中止の処置をとる。
- ② 発生した自然災害が軽微で事業の続行が可能と理事会が判断した場合は、可能な限り時間を延長して事業を続行する。

- ③ アー③において事業の続行が可能な場合は該当部門の最後に再演奏を行う。
- ④ アー④において内容が危急の場合、演奏演技を中断させ、誘導に従い避難させる。
その後は、イー③に準ずる。
- ⑤ アー④において、内容が軽微なもので、出場団体が演奏演技を最後まで続けた場合、
その演技演奏が終了後に、出場団体の意向を確認し、「その演奏演技を有効とするか」
「該当部門の最後に再演奏を行うか」を決定する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

- ① コンクール・コンテスト
 - ・大会途中で大会を中止した場合、全出場団体のうち参加を希望する団体による各県大会の演奏記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。
開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。
 - ② その他の事業
 - ・原則として代替対応は行わない。
- (3) 事業が中止になった場合の、大会参加負担金、入場券等の扱い
- 原則として返金等は行わない。

2 法定伝染病等（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）発生時

(1) 主催行事開催前

ア 想定される事態

- ① 日本国あるいは、開催地の行政機関（首相、開催県あるいは市町村教育委員会等）より、事業の延期あるいは中止・自粛の要請が出された。
- ② 東関東吹奏楽連盟主催事業において、実施部門出場予定団体の半数以上または、県単位で1つ以上の県の全団体が、参加不可能となった。
- ③ その他東関東吹奏楽連盟理事会で事業の延期あるいは中止・自粛の必要を認めた。

イ 事態が起きたときの対応（理事会決議）

【上位大会へ代表団体を推薦しなければならないコンクール、コンテスト】

事態の状況により、原則として以下の優先順位により実施方法ならびに中止を決定する。

- ① 観客に対する制限（定員の半数、関係者のみ、出演団体ごとに客席入れ替え等）を設け、演奏審査を実施する。ただし、観客に対する制限に関しては理事会において詳細を決定する。
- ② 演奏審査を無観客で実施する。
- ③ 演奏データ審査を無観客で実施する。
- ④ 大会開催中止の処置を取る。

ただし、①～③においては、開催日時・開催会場・審査方法等の詳細については、理事会において決定する。また、上位大会の申込締切に間に合う期日内で、会場が確保され、実施可能と判断された場合に限り、期日を延期あるいは会場を変更して実施する。

【その他の事業】

- ① 原則として中止とし、代替事業は行わない。

(2) 主催事業開催中（開会式開始以降）

ア 想定される事項

- ① 日本国、開催地の行政機関（首相、開催県あるいは市町村教育委員会等）より、事業の延期あるいは中止・自粛の要請が出された。
- ② 東関東吹奏楽連盟理事会で事業の延期あるいは中止・自粛の必要を認めた。

イ 対応（理事会決議）

原則として大会開催中止の処置を取る。ただし、理事会が実施可能と判断した場合には、事業を続行する。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

大会全面中止、あるいは途中での中止を含め、改めて日時を決定し、出場団体のうち参加を希望する団体による、各県大会の記録を用いた審査を行い、全日本吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会、全日本小学生バンドフェスティバル、全日本マーチングコンテスト、全日本アンサンブルコンテストへの代表団体を決定する。

開催日時、開催会場、審査方法等については、理事会において詳細を決定する。

② その他の事業

原則として代替対応は行わない。

(3) 事業が中止になった場合の大会参加負担金、入場券等の扱い

入場券についてはすべて返金する。参加負担金、審査料、その他の諸経費については、理事会においてその都度決定する。

3 主催事業開催会場における事件事故発生時

(1) 主催事業開催前

○ 事件事故発生時に臨時理事会を開催し、対応を協議する。ただし、危急の場合には常任理事会で協議し決定する。

(2) 主催事業開催中

ア 想定される事件事故

- ① 開催会場（ホール・体育館等）の設備事故により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。
- ② 会場駐車場内の交通事故により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。
- ③ その他の不可抗力により、出演者、観客、役員、実行委員、補助員が負傷または死亡した。

イ 対応（理事会決議）

- ① アー①の場合、原則として中止の処置をとる。なお、事態が軽微で且つ、関係者の状況を十分に検討し、続行可能と理事会が判断した場合は、事業を続行する。
- ② アー②③の場合その都度臨時理事会を開催し、対応を協議する。
- ③ 保障については別にこれを定める。

ウ 中止になった場合の大会代替対応

① コンクール・コンテスト

- ・事態の状況に応じ、代替対応については理事会で協議し決定する。
- ② その他の事業
- ・原則として代替対応は行わない。

4 人為的ミス（成績処理不備、成績誤発表等）による事故発生時

- 事故発生時に臨時理事会を開催し、対応を協議する。ただし、理事会の場に該当団体の関係者を同席させない。

5 中止または実施方法の変更、延期の通達

- (1) 事業開催日より 5 日以上前にあっては、決定事項を参加予定団体へ文書で通知するとともに、東関東吹奏楽連盟ホームページにて公表する。
- (2) 事業開催日 5 日以内にあっては、決定事項を参加予定団体へ F A X 等で通知するとともに、東関東吹奏楽連盟ホームページにて公表する。
- (3) 当日にあっては、参加団体連絡責任者に事務局より電話連絡またはメール等で通知する。

6 その他

この危機管理マニュアルは、理事会が的確な状況把握を行い、適切な情報をもとに危急且つ速やかに改訂しなければならない。

●ライブストリーミング配信の承諾について

次の点を各参加団体で必ずご確認いただき、ライブ配信の承諾の可否を判断した上で、参加申込書にある、ライブ配信承諾欄のア～エの中で該当する記号を○で囲んでください。

- ① 配信に用いる映像は、ソロ奏者のアップ等、個人が識別できる映像も含まれます。
- ② 使用する楽曲の①編曲許諾②演奏許諾③その他ライブ配信に伴う権利（③については JASRAC 管理外の楽曲のみ）

※①、②、③が適正に処理されていない場合、処罰や高額の追加金の請求を受ける場合があります。

※編曲および演奏許諾書のコピーを、参加申込時に必ず提出してください。

- ③ JASRAC 管理の楽曲に対する配信の諸権利については、配信業者がすべて負担いたします。それ以外の楽曲の場合で、JASRAC 管理の楽曲より高い権利料が発生する場合は、配信できません。

※承諾の可否にかかわらず、著作権の関係で配信できない場合があります。

- | |
|---|
| ア 映像、音声すべての配信を承諾する。 |
| イ 出演者の顔が判別できない距離からの定点カメラの映像と音声の配信は承諾する。 |
| ウ 映像無し、音声のみの配信は承諾する。 |
| エ 映像、音声すべての配信を承諾しない。 |

8月15日(月) 16時締切(必着) 東関東吹連に2部(原本+コピー) 栃木県吹連に1部(FAX)

令和4年度 第28回 東関東吹奏楽コンクール(栃木会場) 参加申込書

県代表	出演順番	部門	高等学校A	中学校A	(○で囲む)	
全国大会に推薦された場合			出場可	出場不可	(○で囲む)	
フリガナ				P.12に記載の発表時衣装の条件について		
団体名 (賞状用の名称)				承諾する・承諾しない		
団体所在地	〒(- -) TEL: - - FAX: - -			P.15に記載のライブ配信について ア・イ・ウ・エ		
フリガナ		連絡	〒(- -)			
連絡責任者 氏名		先	携帯TEL: - -			
メールアドレス						
出演者数	名(指揮者を除く)	ピアノ	使用する	使用しない		
指揮者名	(フリガナ)					
課題曲(○印)	I	II	III	IV	V 曲名()	
曲名	邦文(フリガナ)					
	Spelling					
作曲者	邦文名(生年～没年) Spelling(フルネーム)					
編曲者	邦文名 Spelling(フルネーム)					
使用楽譜	出版社名()・未出版					
著作権について (○で囲む)	演奏許諾を要しないもの	ア 出版されている楽譜及び編曲楽譜で、わが国で演奏許諾を得られているものである。 イ 各国が定める作曲者の著作権保護期間(日本70年)を経過、またはすでに50年の保護期間が過ぎている(2018.12.30以前)ため編曲の許諾を要しないものである。				
	演奏許諾を要するもの	ウ 著作権の存在する曲を編曲したが、著作権者に編曲・演奏許諾を得ているものである。 エ 出版されているレンタル楽譜で、演奏許諾を得ているものである。 オ 自楽団のための委嘱作品あるいは編曲作品で未出版だが、演奏許諾を得ているものである。 許諾先()※許諾書のコピーを必ず添付してください。				
オフステージ申請	オフステージでの演奏	あり・なし				
	※「あり」の場合	ア. 回数()回	イ. 楽器(パート)	・	名	
	ウ. 演奏場所(上手袖 下手袖 その他:)					
会場への交通手段	電車	バス()台	その他()			
楽器輸送方法(該当欄に記入)	トラック()t車	=	台)	その他()		

東関東吹奏楽連盟理事長 千田 豊様

令和4年 月 日

上記の通り申し込みます。

学校長氏名

職印

※参加申込書に記入された内容は、大会運営、実施要項作成、プログラム、DVD、VTR、CD、ライブ配信のタイトル以外での目的では使用いたしません。

※参加申込書を提出された時点で、本要項P.4に記された「演奏に関する諸権利」の内容を承諾されたものとさせて頂きます。

※学校の都合により、提出期限までに職印の押印が不可能な場合に限り、職印なしのものと自由曲のスコア表紙を、東関東および栃木県吹奏楽連盟事務局へFAXすること。(スコア表紙は東関東事務局のみ) なお、正式な申込書が整い次第郵送すること。

令和4(2022)年度 第28回東関東吹奏楽コンクール(栃木会場)

入場券・プログラム申込書

県代表	出演順	番	部門	高等学校A	中学校A	
フリガナ						
団体名						
団体所在地	住所(〒 - -)					
	TEL		FAX			
連絡責任者	(フリガナ)			住所(〒 - -)	携帯 - - -	
項目			金額	数量	小計	
高等学校の部A部門	参加諸費用	審査料	11,000円	-	11,000円	
		参加負担金	400円	人		
	チケット	1部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
		2部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
		3部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
	中学校の部A部門	参加諸費用	審査料	11,000円	-	11,000円
			参加負担金	400円	人	
チケット		1部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
		2部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
		3部	小中高 1,200円	枚		
			一般 1,700円	枚		
プログラム			1部 500円	部		
送金合計金額				円		

令和4年8月 日

東関東吹奏楽コンクール栃木会場

実行委員長 三橋英之 様

上記のとおり申し込みます。 責任者氏名 _____ 印

※審査料・参加負担金・プログラム代等はまとめて巻末の郵便振替用紙で払い込んでください。

※必ずコピーをとっておき、当日コピーをご持参ください。

大会参加のための行動計画書

8月26日 下記必着

送付先 栃木県吹奏楽連盟事務局 宛
FAX 028-632-7978

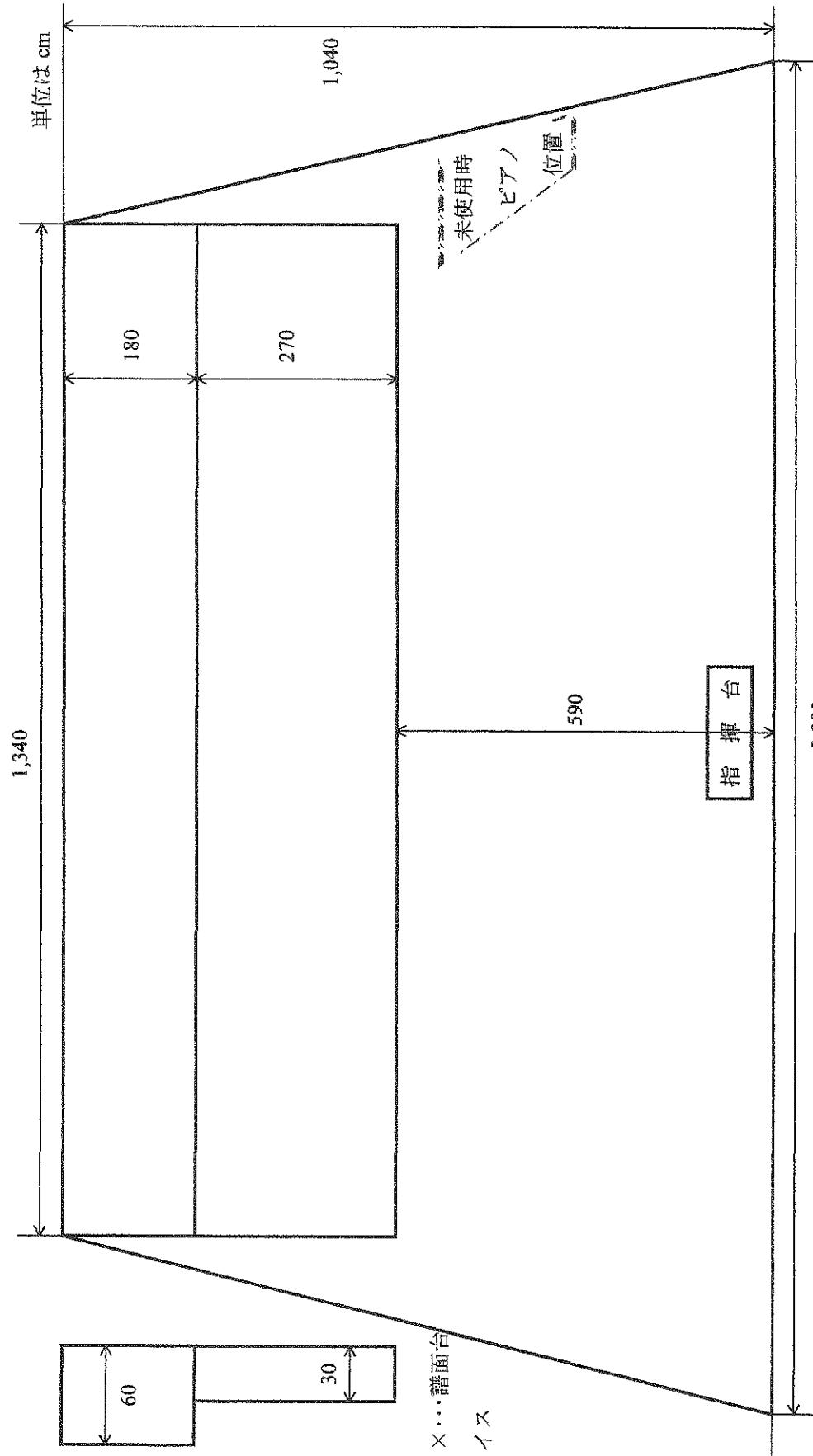
団体名			
出 演 順	番	連絡責任者氏名	
連 絡 先	〒(- - -) 携帯電話等(- - -)		
前日の行動（宿泊を伴う場合） (例) 学校或いは集合地 ○○公民館リハーサル 宿泊先 13:00.....15:30 17:30.....18:00			
宿泊先（ホテル等）名	☎(- - -)		
当日の行動（会場到着までの連絡） (例) 学校或いは集合地 ○○公民館リハーサル 宇都宮市文化会館 帰着地（学校） 7:00.....9:00 10:30.....11:30 18:30.....21:00			

※行動計画書は緊急時に必要ですのでご協力下さい。

なお変更があった場合は、その都度ご連絡下さい。（出来るだけ詳しくお書き下さい）

第28回

東関東歌奏楽コンクール ステージ配置図 (宇都宮市文化会館 大ホール) 5部屋出



部	高校A	中学A	出演順	県	団体名	
ピアノ	使用	不使用	電源	使用 不使用	打楽器位置	フロア ひな壇上